



郡山市旅館ホテル組合と「災害時における要配慮者等の宿泊施設の提供等に関する協定」を締結します



ターゲット 13.1

令和2年9月16日

郡山市総務部

防災危機管理課

担当：佐藤 真人

TEL：924-2161

SDGs ターゲット 13.1「全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱化（レジリエンス）及びその適応の能力を強化する。」

新型コロナウイルス感染症における重症化リスクの高い妊婦や高齢者等の3密を回避した避難場所の確保を図るため、郡山市旅館ホテル組合様と「災害時における要配慮者等の宿泊施設の提供等に関する協定」を締結します。

1 日 時 9月23日(水) 午後2時30分から

2 場 所 市役所庁議室（本庁舎2階）

3 出席者 郡山市旅館ホテル組合
組合長 渡邊 賢治 様
副組合長 西間木 渉 様

郡山市
市長
総務部長

4 協定内容 妊婦や高齢者等の新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い方の避難場所としての宿泊施設、入浴及び食事の提供等